

令和5年第2回定例会 産業建設委員会 報告（要点筆記）

議案第46号 令和5年度四国中央市一般会計補正予算（第2号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

霧の森整備事業について、霧の森交湯～館の改修の詳細な内容を伺う。

○理事者

霧の森交湯～館の改修工事の内容については、天井部分の改修工事と浴槽部分の目地等の傷みの改修、古くなっている脱衣所の改修、サウナ、露天風呂の腐食部分の改修のほか、足湯の新設を予定している。

○委 員

霧の森交湯～館の建設年を伺う。

○理事者

霧の森交湯～館は、平成17年にオープンしており、工事は平成16年から実施している。

○委 員

オープンから18年程度の経過で改修工事に至ることについては、時期として早いのではないかと考えられるが、状況を伺う。

○理事者

改修工事に至った状況については、まず天井部分は湯気と温泉成分でつり天井の金具が腐食してしまっているため、新たな対策をして耐用年数を延ばしたい。次に風呂部分については、温泉成分の影響もあり、目地部分が劣化しており、その改修が必要となったものである。そのほか露天風呂等も風雨により床部分が朽ちてきており改修が必要となったものである。

○委 員

風呂部分については、いつから休業しているか伺う。

○理事者

今年の1月31日に天井が落下し、その後から休業している。

○委 員

休業から5か月経過しているが、今後の方針の意思決定期間であったということか伺う。

○理事者

2月から費用面を含めた方針の検討を進めていた。その中で市民の強い要望もあり、再開に向けて本事業を進めることとしたものである。

○委 員

入浴者数について、近年の推移を伺う。

○理事者

入浴者数は、令和4年度は休業までに30,284人、令和3年度は21,993人、コロナ前である令和元年度は48,819人である。

○委 員

今回の設備設計委託料では、約1,000万円が計上されているが、改修工事そのものの費用については、概算でどれくらいの金額が想定されているか伺う。

○理事者

概算では、工事費用は約1億3,000万円を予定している。

○委員

住宅管理費のうち、公営住宅整備事業について、城北団地での工事内容を伺う。

○理事者

工事の概要については、屋上の防水（断熱工法）、外壁の劣化部分の改修が主なものであり、併せて塗装工事及び扉などの鉄部の改修も行う。今年度は、城北団地1棟及び2棟の工事を予定している。

○委員

市内には鉄筋の造りで年数も経過している建物が多いと思われるが、今年度、城北団地が改修工事を行うこととなった基準について伺う。

○理事者

本事業については、令和2年に策定した四国中央市公営住宅等長寿命化計画に沿って計画修繕周期に合わせ、長期的な活用を図る団地、住棟においては耐久性の向上、躯体への影響の軽減、維持管理の容易性の観点から、予防保全的な長寿命化工事を行うものである。

○委員

工事の抑制、また、既にあるものをなくしていくことなども考える必要があると思われる。一般的に建物が老朽化するほど維持管理コストも上がっていく中で、予算的にも年間の補修費用が限られている状況における今後の見通しについて伺う。

○理事者

市営住宅は、老朽化が目立ってきており、老朽化が非常に進んでいるものについては建物を用途廃止していくことも、長寿命化計画の中で計画されている。そのような中、住宅の維持管理としては、常に年間の維持修繕料を既定予算として持っており、より効果的な維持管理修繕を行う必要があると考えている。老朽化した施設の点検や修繕を定期的に行い、必要に応じて大規模な改修工事をしながら、老朽化の予防、保全活動を行ってまいりたい。

○委員

計画性を持って大きな負担が発生しないように取り組んでいただきたい。

○委員

城北団地の工事には防水塗装も含まれているが、事業発注はどのように行うものであるか伺う。

○理事者

これまでの実績から、今回は建築一式で一括発注の想定をしている。工事の発注方法については、契約検査課で決定する。

○委員

市営住宅浄化槽管理費補助金について、内容を伺う。

○理事者

市営住宅において、近年の空き家の増加に伴い、入居者が負担する共益費が増大している。これを受けて入居者の費用負担を軽減するため、浄化槽管理費のうち光熱水費を補助金として支出するものである。

○委員

管理者は地元業者が行っているものか伺う。

○理事者

地元の民間業者である。

○委員

これについて入居者の平均負担額はどの程度であるか伺う。

○理事者

入居者が負担する額は、1か月につき3,600円から3,700円である。

○委員

道路新設改良費について、地方道路整備工事から測量設計委託料へ組替えされているが、どのような経緯で行われたものか伺う。

○理事者

今回の組替えについては、中核病院に係る液状化対策について、令和元年度の検討業務の成果をもって工事の発注を進めていたが、その後、寒川、豊岡地区の海岸線沿いに倉庫群が新設されたことによる大型車の交通量増加を考慮し、液状化対策の工事発注を再検討する必要が生じたことから、急遽、組替えをさせていただくこととしたものである。

○委員

江之元地区再開発事業についても、同様に組替えがされているが、その内容について伺う。

○理事者

江之元地区再開発事業の組替えについては、今年度、江之元中央線（東）に係る建物3棟と、工作物12件などを当初補償対象としていた。これらを精査したところ既定予算に不足が生じたため、工事費の予算を補償費に組替えたものである。当初、当該敷地外の補償を予定していた物件が道路線形確定により敷地内補償へ変更したことに伴い、補償費の中で建物解体費、引っ越し費用などが追加となったものである。

○委員

予算については、的を絞って精査した形で計上していただければと考えている。

○理事者

国においても、社会資本整備総合交付金事業では、地方の実情に合った整備を推進し、全体を見渡して必要に応じて組替えも行いながら、フレキシブルな事業の実施ができるよう方針が変わっている。その中で柔軟性を持った事業の実施が認められることについては御承知いただきたい。

なお、市としては今後も事業に取り組むための予算化においては、組替えが頻発することのないように努めてまいりたいと考えている。

○委員

担い手総合支援事業費補助金について、市の負担割合を伺う。

○理事者

本事業の負担割合について、県の補助金額は事業費の3分の1以内としており、市は県補助金の2分の1であり、全体の事業費のおおむね6分の1となる。

○委員

事業内容については、本市の指針などにに基づき事業を実施していると思うが、担い手の現状と、今後どうしていくかという計画について伺う。

○理事者

農業分野では、担い手が不足してきており高齢化も進んでいる。現在の県及び国の補助の多くは、担い手、認定農業者など、一定規模以上で取り組んでいく農家への支援が大半である。そのほか、新たな技術を用いることへの支援についての対応も行っている。市も県の指針に基づいて支援を行っているところである。

○委員

対象となる人数について伺う。

○理事者

今回の支援については、前年度に要望調査を行ったところ、16名から要望があった。県が示す支援対象者については、要望者が中心経営体になっているか、農地集積を行う予定があるかなど、計画内容を確認するとともに、過去の補助金の支援状況等を踏まえて、最終的には県が対象者の決定を行うもので、今回は法人を含めて4者に対しての補助となる。

○委員

本事業によって担い手の状況は、どのように改善されていくか伺う。

○理事者

令和5年4月時点では、認定農業者は118名おり、人数はおおむね横ばいで推移しているが、高齢化が進んでいる状況にある。補助対象人数についてなどを定める規定はないが、市としても担い手確保は重要課題であると考えていることから、担い手の維持、確保のため、今回の補助など、市も可能な支援をしてまいりたいと考えている。

○委員

道路維持整備事業について、実施路線が決定された基準などを伺う。

○理事者

今回の実施路線については、中村山田井線、本郷平木線、金子豊岡海岸線、豊岡寒川海岸線であり、主要な幹線道路で、不特定多数の市民の往来のほか、市外からの来訪者も多数利用する道路である。現状は路面のがたつきや継ぎはぎになっている状態のため、安全性、快適性が低下している。また、美観上においても利用者に対するマイナスイメージを与えかねないため、政策的な観点から道路施設の顔ともいえる当該幹線道路を整備することで、利用者のイメージアップを図るため、今回施工するものである。

○委員

道路状況に関しては、自身も要望を受けることがある中で、部分補修はされるが全面改修になかなか至らないというケースが多いと思われるが、改修、補修工事はどのように進められているものか伺う。

○理事者

舗装修繕について、市道は約1,000キロメートルあり、そのうち舗装が整備されている路線が約780キロメートルある。それらを全て維持管理するのは困難であるため、計画的に実施する箇所と要望をいただいて実施する箇所がある。計画的に実施する箇所については、計画に沿って進めていくが、計画外の市民からの要望箇所については、順番

を待っていただいている状況の中で、舗装の修繕を順次行っている。

○委員

要望を上げた方が現実的になると考えてよいか伺う。

○理事者

要望をいただいたものを全て対応できるわけではなく、現場の状況を確認し判断したいと考えている。

○委員

紙まつり補助金について、まず紙まつりの実施予定を伺う。

○理事者

日程は、7月29日、30日の土日2日間の開催予定である。内容については、令和元年と同様の規模に戻し紙おどりの総おどりを復活させるということで、今回で45回目を迎えるものである。

○委員

今回の補助金50万円について、内容を伺う。

○理事者

当初予算では、400万円を計上していたが、昨今の原材料価格の高騰により、協賛企業に多大な影響が発生しているため、協賛金額が予定を大きく下回っている状況である。アフターコロナで元気になって紙まつりを盛り上げるためにも市で補助を行い、市民のための紙まつりを行うために今回の50万円の増額をさせていただいている。

○委員

市のホームページでの紙まつりのPR状況について伺う。

○理事者

市のホームページにおいても、広報活動は行っており、周知できていると考えている。また、専用の四国中央紙まつりオフィシャルサイトが設けられている。

○委員

観光施設整備事業における、森と湖畔の公園についての設備設計委託料の詳細を伺う。

○理事者

森と湖畔の公園については、平成3年に建設されており、その中央広場にあるトイレの浄化槽の壁が老朽化で破損していることから、現在の35人の単独槽から合併処理浄化槽25人槽への入替えを行うための設計委託料である。

○委員

耐用年数について伺う。

○理事者

耐用年数については、確認できていない。付近の木の根の影響のほか、中央広場が池を埋め立てた上に建てているため液状化等地盤の影響も考えられる。

5年請願第1号 市道中央町線及び市道税務署西線の舗装改良工事を求める請願

意見等

○委員

今回の請願内容にある、当該区間が30年以上整備されず、自転車や歩行者にとって大変危険な状態が続いているという記述内容が事実であるならば、請願以前の問題として、

即対応しなければならないものであると考えられる。

しかしながら、現地を確認したところ、県道から伊予三島駅までなどは、まだ新しい舗装であると思われ、あえて申し上げるならば、県道から税務署入口までの区間については、表面が悪いかなという印象で、大変危険な状態であるとは到底見受けられない。

今後、他の地域からの要望などと照らし合わせた現場状況の確認を行い、担当課の見解も仰ぎながら、調査研究することが必要であると考えられることから、継続審査とすることが適切ではないかと考えている。

○委員

担当課では路面性状調査を実施し、計画を立てた上で順次修繕を行っている状況であることが確認され、年間の限られた予算の中で、本当に緊急を要する路線を優先しながら、市内での不公平を生まないように苦心し対応していることがうかがえる。

路面が凸凹で段差があり大変危険な状況であるということで、現地調査を行ったところ、大変危険な状態であるとは見受けられないと思われた。実際にそのような状態であれば、危険箇所は随時応急的な補修の対応がなされるものと認識している。

しかしながら、本請願については請願者の気持ちも大事にしなければならないものであると考えられるため、採択には至らないものの、請願の願意のみ理解できるという趣旨採択でお願いしたい。

○委員

歩いて現地を調査したところ、現状では大変危険な状態であるということについてはいかなものかと感じている。また、同様の要望等は多くの件数が担当課に寄せられていると思われるが、その中でも特に優先しなければならない状況ではないと考えられる。

ただし、趣旨についてはよく理解できるものと思われるため、趣旨採択でお願いしたい。

○委員

現地を確認したところ、当該路線よりも傷みが激しい路線は市内に多くあると見受けられる。ただ、市民にとっては自身の目の前にある状況でしか判断することができないものではないかとも思われる。請願の記述内容については、多少正確さを欠いたとしても、請願を行わざるを得なかった市民の気持ちも察する必要がある。本請願については、複雑な状況であったと想像されることから、趣旨採択という形で受け入れてはどうかと考えている。

○委員

道路に関する要望については、従来通り担当課に要望を行い、計画や方針、様々な要素によってそれぞれの道路がよくなるように考えていければと思っている。

本請願については、道路の安全を確保したいという気持ちは、私もこれまで担当課にお願いしたことがあるものとそれほど変わらない。そのため、趣旨採択が妥当であると考えている。

主要事業 「城山下臨海土地造成事業」

質疑

○委員

4万立米の土砂については、既に投入が開始されているのか。

○理事者

これから投入していくものである。

○委員

どこの土砂をどれほどの量投入するものか伺う。

○理事者

今年度投入の土砂については、ダム関係では柳瀬ダムが11月頃から、新宮ダムが3月頃からの投入予定としている。河川等は、金生川が8月から、関川が1月から、そのほか西谷川などが7月頃から投入予定である。合計で43,800立米の投入予定である。

○委員

それらの土砂については、しゅんせつしてそのまま投入するものか伺う。

○理事者

土質検査をした上で、直接投入されるものである。

○委員

土質検査については、先にサンプルを取り調査し、しゅんせつしトラックに土砂を積んだ段階ではもう投入できる状態であるということか伺う。

○理事者

事前にサンプル調査を行うものである。

○委員

地元からは安全対策の話が聞かれていたが、具体策について伺う。

○理事者

交通誘導員の配置、市とJVと下請業者がダンプの搬出に併せて、交通安全連絡協議会を開催し定期的に安全の周知徹底を図っていくこととしている。

○委員

安全対策について、信号の調整など、具体的に決定し既に始めているもの等について伺う。

○理事者

今のところ具体的には実施していない。今後、市内の開発事業から発生する土砂が埋立地に搬入される際に、交通の要所となるところが何か所かある。そこの状況を確認し、信号の調整が必要であれば協議も行ってまいりたい。工事に当たっては、安全確保のため交通誘導員の設置、道路交通法の遵守の指導、交通安全連絡協議会で安全確認の徹底を図っていく予定としている。

主要事業 「漁港海岸整備事業」

質 疑

な し